

令和 3 年 1 月 8 日

さっぽろ めぐりあい 登録事業者の皆様へ

国は、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を受け、都道府県に対し「食事券販売の一時停止」や「食事券の利用を控える旨を利用者へ呼び掛けること」など地域の感染状況を踏まえた対策を検討し、国に要請するよう依頼しました。

国は北海道の要請を受け、北海道における食事券事業に、以下の緊急措置を講じることとしましたのでお知らせ致します。

1. 緊急措置の期間:1月12日(火)～2月7日(日)

2. 食事券販売の一時停止(対象:全道)

3. 食事券の利用を控えるよう利用者への呼び掛け(対象:札幌市内)

※密にならないよう配慮した上での同居する家族での利用を除く

※テイクアウト・デリバリーや小売店等での利用を除く

※ご協力いただけないお客様の商品券等による支払いについて、受け取ることを制限するものではありません。

4. 札幌市内の登録店は、上記期間中、下記ページをプリントし店内に掲示する等、食事券の利用を控える呼び掛けにご協力願います。

11/21(土)からの利用人数制限に続く緊急措置となり、登録事業者・店舗の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<北海道麺類飲食業生活衛生同業組合 札幌支部>

ご来店のお客さまへ

(ご協力のお願い)

札幌市においては、
感染拡大の状況を踏まえ、
『さっぽろ めぐりあい』により
既に販売された食事券の利用を、
極力控えていただくよう
ご理解とご協力を
お願いしております。

期間

11/30 (月) ~ 2021年 2/7 (日)